

必ずお読みください【ご旅行条件】(抜粋)

お申込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受け取り頂き、
事前にご確認の上、お申込みください。

★**募集型企画旅行契約**(1)この旅行は募集型企画旅行(埼玉県さいたま市中央区新都心1-2 観光庁長官登録旅行業第1578号、以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。(2)旅行契約の内容・条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、本旅行条件書(シンプレット)を、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の期以下「当社約款」といいます。)によりします。

★**旅行のお申し込み及び契約成立時期**(1)所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。申込金は、旅行代金お支払ののり入れ引かかっています。また、申込金は、取消料、送付料の一部としても取り扱います。(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の前を通知した日の翌日から起算して3日以内(土曜・日曜・祝日を除く)に申込書の提出と申込金の支払いをしていただきます。(3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

★申込金(おひとり様あたり)

区分	申込金(おひとり)
旅行代金が15万円以上20万円未満	30,000円以上旅行代金まで
旅行代金が20万円以上30万円未満	40,000円以上旅行代金まで
旅行代金が30万円以上	50,000円以上旅行代金まで

★**旅行代金のお支払い**旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日より前にお申し込みが完了の場合は当社が指定する期日までにお支払いいただきます。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日とします。

★**取消料**旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けられます(お1人様)。取消料の対象となる旅行代金には、ビジネスクラスを希望された場合の追加の航空運賃、お1人様部屋追加代金など、シンプレットに記載の「ツアー代金以外の追加代金」も含まれます。契約解除のお申し出は、お申し込み日の営業時間内にお受けします。当社の責任とならないコース、運航手続きの事由によるお取消の場合も取消料をいただきます。

契約解除の日	4/27-5/8、7/20-8/31に開始する旅行	上記以外に開始する旅行
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降～31日目にあたる日まで	旅行代金の10%(10万円を上限)	無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降～15日目にあたる日まで	旅行代金が30万円～50万円未満……5万円 旅行代金が20万円～30万円未満……4万円 旅行代金が15万円～20万円未満……3万円	
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日以降～3日目にあたる日まで	旅行代金の20%	
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%	
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%	

★**旅行開始とは旅行開始日当日の受付集合場所での集合時刻のことをいいます。**

★**最少旅行人員について**最少旅行人員とは、コースを旅行するために必要な人数のことです。この人数に満たないためにお申し込みのコースのご旅行が旅行されない場合があります。この場合は、4月27日～5月6日、7月20日～8月31日に旅行開始するときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって33日目にあたる日より前にも、また同期間以外に旅行開始するときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日目にあたる日より前に旅行中止のご通知をします。

★**旅行代金に含まれるもの**●旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎり航空機はエコノミークラス。鉄道は普通席を利用します。)●旅行日程に明示した観光の料金(バス料金・ガイド料金・入場料金)●旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(シンプレット)に特に明記記載がない限り2人の部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。●旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金 ●航空機による手荷物運賃料金(利用航空会社の規定重量、容積、個数の範囲内) ●現地での手荷物運賃料金(一部含まれないコースがあります。また、一部の空港・ホテルではお客様ご自身で運搬していただく場合があります。) ●添乗員同行費用。(※上記記載のこれらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しは致しません) (コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)

★**旅行代金に含まれないもの**前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示します) ●旅券印紙・紙版代(6,000円～16,000円) ●査証料、予防接種料、傷病保険保険料 ●お一人部屋を利用される場合の追加代金 ●お客様の傷病・疾病に対する医療費 ●各航空会社により設定される超過手荷物料金(特定の重量、容積、個数を超える分について)及び飲食料金 ●クリーニング代、電報電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金 ●渡航手続関係諸費用 ●オプションルツ

アール料金 ●日本国内におけるご自宅へお帰りの航空運賃等集合・解散地までの交通費・宿泊費 ●現地空港税等 ●運送機関が課す付加運賃・料金(燃油サーチャージ)
★**特別補償**当社は当社又は当社が手配を代行させた者の責任が生じるか否かを問わず、当社約款特別補償規程により、お客様が募集型企画旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故により、その生命、身体に被られた一定の損害につきましては死亡補償金(2500万円)・後遺障害補償金(2500万円を上限)・入院見舞金(4万円～40万円)及び通院見舞金(2万円～10万円)を、また手荷物に対する損害につきましては損害補償金(手荷物1個あたり1対あたり10万円を上限、1募集型企画旅行お客様1名あたり15万円を上限とします)を支払います。傷害の程度、その原因となった事故の概要等について、当社に対し、事故の日から30日以内に報告していただくことがなければなりません。

★**「通信契約」による旅行条件**当社は、当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)(1)通信契約による契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を受領したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。またお申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通じて頂きます。(2)「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とし、また取消料のカード利用日は「契約解除依頼日」の翌日から起算して7日以内とします。(3)「引当等の理由により会員の申し出のクレジットカードでののお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規程の取消料と同額の違約金を申し受けます。但し、当社が別途指定する期日まで現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

★**その他**当社所定の申込書にお客様のローマ字氏名をご記入される際には、ご旅行に使用されるパスポートに記載されている通りにご記入ください。お客様の氏名が誤って記入された場合は、航空券の発行替え、関係する機関への氏名訂正などが必要となります。この場合、当社は、お客様の立替の場合に準じて、お客様の立替手数料をいただきます。なお、運送・宿泊機関の事情により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除したく場合もあります。この場合には当社所定の取消料をいただきます。

★**旅行条件・旅行代金の基準**この旅行条件は2012年2月1日を基準としています。また、この旅行代金は2012年2月1日現在有効なものを示して公表されている運賃・規則、または、2012年2月1日現在認可申請中の航空運賃・手適用規則を基準として算出しています。
●当社はいかなる場合も旅行の再実施は致しません。

★**個人情報の取扱いについて**(1)当社は、旅行申込みの際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様のとの連絡のために利用させていただきます。お客様がお申し込みいただいた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。